

## 川崎市告示第436号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年8月15日

川崎市長 福田紀彦

令和7年度 医科（診療所）の部 変更

指定番号	変更年月日	名称 開設の場所	変更事項（前）
川-21802	令和7年6月1日	アグリホームクリニック かわさき 高津区溝口2丁目14番6号 シマヤビル5階	MED AGREE CLINICかわさき
川-21259	令和7年6月2日	社会医療法人財団 石心会 川崎地域ケア病院 幸区戸手1-9-13	医療法人社団 清恵会 田村外科病院